

# つくばみらい市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月10日（火）午後1時30分から午後1時57分まで

2. 開催場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎 2階 第1・2会議室

## 3. 出席者

### 農業委員（9人）

会 長	5番	中 山	雅 史
会長職務代理	4番	岡 野	幸 雄
委 員	1番	中 山	一 徳
委 員	2番	古 谷	幸 保
委 員	3番	菊 地	典 夫
委 員	6番	中 山	茂
委 員	8番	仲 井	一 人
委 員	9番	山 中	正 市
委 員	10番	中 山	和 広

### 農地利用最適化推進委員（9人）

委 員	田 中	茂
委 員	飯 田	一 夫
委 員	澁 谷	正 信
委 員	文 隨	靖
委 員	中 島	良 昭
委 員	根 本	誠 一
委 員	吉 田	義 博
委 員	瀬 川	仁
委 員	飯 泉	秀 夫

### 農業委員会事務局職員（2人）

事務局 長	大久保 慎太郎
係 長	飯 山 克彦

## 4. 欠席委員

農業委員	7番	文 藏 雄 嗣
農地利用最適化推進委員		稲 見 悦 子

5. 傍聴者  
なし

6. 議案

議案第1号	農地法第3条の規定による所有権移転の許可について
議案第2号	農地法第5条の規定による権利の設定、移転の許可について
議案第3号	農地改良協議に対する同意について
議案第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について

報告事項

- ①農地法第5条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について
- ②農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について

7. 会議の概要

1. 事務局（大久保事務局長）

定刻となりました。ただいまから令和8年2月のつくばみらい市農業委員会総会を開会します。

皆様にお願いがございます。携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに切り替えますようお願いいたします。

早速、総会の議事日程により進めさせていただきます。議事日程の2番「会長挨拶」中山会長よりご挨拶いただきます。中山会長よろしくようお願いいたします。

1. 議長（中山会長）

大変お忙しい中、2月の定例総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の総会には、農地利用最適化推進委員の皆さんにも出席いただいております、重ねて御礼を申し上げます。

まだまだ寒い日が続いておりますので、体調管理をしっかりと、仕事に励んでいただきたいと思っております。

本日は、総会終了後、農地利用最適化推進連絡会を予定しておりますので、皆様方の御協力をお願いします。

最後になりますが、本日の総会は、議案4件と報告事項2件となっております。

皆様方の慎重な審議をお願いして、簡単ですが挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

## 1. 事務局（大久保事務局長）

ありがとうございました。本日は、7番文蔵委員より欠席の旨の通告がありました。出席委員は10名中9名の出席でございます。

委員の出席人数が定足数に達していますので会議は成立しております。

また本日は、農地利用最適化推進委員の9名にも出席をいただいております。

それでは、つくばみらい市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は中山会長にお願いいたします。

## 1. 議長（中山会長）

それでは、暫時議事を進めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしく申し上げます。

まず、議事日程の3番「議事録署名委員の選出」でございますが、私議長の方にご一任していただくことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

## 1. 議長（中山会長）

ありがとうございます。異議なしの声がございましたので異議なしと認め、早速指名させていただきます。議事録署名委員は、4番岡野会長職務代理者、6番中山茂委員の2名にお願いしたいと思います。書記は事務局でお願いします。

それでは、議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による所有権移転の許可について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

## 1. 事務局（大久保事務局長）

議案第1号「農地法第3条の規定による所有権移転の許可について」をご説明いたします。

今月の農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請は4件となっております。1ページをご覧ください。

受付番号1番、申請地は、■■■■字■■■■■■■■■■番、地目は登記、現況とも田、面積は■■■■㎡、■■■■字■■■■■■■■■■番、地目は登記、現況とも田、面積は■■■■㎡、■■■■字■■■■■■■■■■番、地目は登記、現況とも田、面積は■■■■㎡、合計3筆、■■■■■■■■■■㎡の自作地、契約内容は売買となっております。

続きまして受付番号2番、申請地は、■■■■字■■■■■■■■■■番、地目は登記、現況

とも田、面積は■■■■m<sup>2</sup>、■■■■字■■■■番、地目は登記、現況とも田、面積は■■■■m<sup>2</sup>、合計2筆、■■■■m<sup>2</sup>の小作地、契約内容は売買となっております。

続きまして受付番号3番、申請地は、■■■■字■■■■番、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m<sup>2</sup>の自作地、契約内容は売買となっております。

続きまして受付番号4番、申請地は、■■■■字■■■■番、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m<sup>2</sup>、■■■■字■■■■番■■■■番■■■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m<sup>2</sup>、■■■■字■■■■番■■■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m<sup>2</sup>、■■■■字■■■■番■■■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m<sup>2</sup>、■■■■字■■■■番■■■■、地目は登記、現況とも畑、面積は■■■■m<sup>2</sup>、合計6筆、■■■■m<sup>2</sup>の自作地、契約内容は売買となっております。

農地法第3条第2項各号につきましては、別紙「農地法第3条調査書」をご覧ください。

説明は以上です。

## 1. 議長（中山会長）

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地確認及び書類審査の結果を報告いただきたいと思います。1番中山一徳委員よりお願いします。

### 1. 中山一徳委員

2月3日、午前8時40分から行った現地調査、書類審査結果について報告いたします。当日は、中山会長、古谷委員、菊地委員、私、事務局からは大久保事務局長、飯山係長の6名で書類審査、現地調査を行いました。

受付番号1番、地図は2ページになります。

申請地は、■■■■の■■■■側になります。現地は、耕作されている状態でした。

申請者は、自作地と借入地あわせて約372アールを耕作しており、世帯員の常時従事者は1名で、水稻、野菜を作付する農家です。

申請地は、登記、現況とも田、3筆、■■■■m<sup>2</sup>を規模拡大のため売買により譲り受け、水稻を作付する予定です。

続きまして受付番号2番、地図は3ページになります。

申請地は、■■■■の■■■■側になります。現地は、耕作されている状態でした。

申請者は、自作地と借入地あわせて約254アールを耕作しており、世帯員の常時従事者は2名で、水稻、野菜を栽培する農家です。

申請地は、登記、現況とも田、2筆、                    m<sup>2</sup>を売買により譲り受け、水稻を作付する予定です。

続きまして受付番号3番、地図は4ページになります。

申請地は、                    の    側になります。現地は、耕作されている状態でした。

申請者は、自作地約5アールを耕作しており、世帯員の常時従事者は2名で、野菜を作付する農家です。

申請地は、登記、現況とも畑、1筆、                    m<sup>2</sup>を規模拡大のため売買により譲り受け、野菜を作付する予定です。

続きまして受付番号4番、地図は5ページになります。

申請地は、                    の    側になります。現地は、耕作されている状態でした。

申請者は、自作地約4アールを耕作しており、世帯員の常時従事者は1名で、野菜を作付する農家です。

申請地は、登記、現況とも畑、6筆、                                    m<sup>2</sup>を規模拡大のため売買により譲り受け、野菜を作付する予定です。

以上のことから、受付番号1番から受付番号4番については、農機具等も所有しており、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますので、許可しても差し支えないと思われま。

各委員のご審議をお願いいたします。

#### 1. 議 長（中山会長）

ありがとうございました。それでは現地確認及び書類審査の結果報告が終わりましたので、これより審議いたします。

議案第1号受付番号1番についてご質問のある方は挙手願います。

（挙手なし）

#### 1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号2番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）

#### 1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号3番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）



す。メンバーは、先程、議案第1号で中山一徳委員から報告のあったメンバーと同じになります。

受付番号1番、地図は7ページになります。

申請地は、[ ]の[ ]側になります。現地は、草刈等がされており、きれいに管理されている状態でした。

申請地の農地区分は、水管、下水道管が埋設されている道路の沿道の区域であって、容易にこれらの施設の便益を享受することができ、かつ申請地からおおむね500メートル以内に、「[ ]」、「[ ]」があることから第3種農地と判断いたします。

申請者は、申請地1筆、[ ]m<sup>2</sup>を利用し、共同住宅を建築する計画となっております。

資金計画については、融資資金で賄い、関係法令との調整も行っており、共同住宅を建築するための許可要件を満たしていると考えます。

各委員のご審議をお願いいたします。

#### 1. 議長（中山会長）

ありがとうございました。それでは現地確認及び書類審査の結果報告が終わりましたので、これより審議いたします。

議案第2号受付番号1番について、ご質問のある方は挙手願います。

（挙手なし）

#### 1. 議長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

#### 1. 議長（中山会長）

はい、ありがとうございます。採決の結果、全員賛成により、議案第2号は原案のとおり許可することに決定いたしました。

#### 1. 議長（中山会長）

続いて議案第3号「農地改良協議に対する同意について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

## 1. 事務局（大久保事務局長）

議案第3号「農地改良協議に対する同意について」をご説明いたします。

今月の農地改良協議書は2件となっております。8ページをご覧ください。

受付番号1番、申請地は、■■■■字■■■■番、地目は登記、現況とも田、面積■■■■㎡でございます。

続きまして受付番号2番、申請地は、■■■■字■■■■番、地目は登記、現況とも田、面積■■■■㎡でございます。

説明は以上です。

## 1. 議長（中山会長）

事務局の説明が終わりましたので、続いて現地確認及び書類審査の報告をお願いいたします。2番古谷委員よりお願いします。

### 1. 古谷委員

2月3日、午前8時40分から行った現地調査、書類審査結果について報告いたします。メンバーは、先程、議案第1号で中山一徳委員から報告のあったメンバーと同じになります。

受付番号1番、地図は9ページになります。

申請地は、■■■■の■■■■側になります。

今回提出されました農地改良計画の内容は、湿田解消するための申請になります。

搬入期間については、許可後から3月15日までとなっております。

搬入土は、取手市岡253番の畑の土を使用する計画となっており、搬入後は、引き続き水稻の作付けを予定しております。

続きまして受付番号2番、地図は9ページになります。

申請地は、受付番号1番の農地の隣接地になります。

今回提出されました農地改良計画の内容は、湿田解消するための申請になります。

搬入期間については、許可後から3月15日までとなっております。

搬入土は、取手市岡253番の畑の土を使用する計画となっており、搬入後は、引き続き水稻の作付けを予定しております。

以上のことから、今回提出されました受付番号1番、受付番号2番につきましては、農地改良協議に対する同意をしても差し支えないと思われま。

各委員のご審議をお願いいたします。

### 1. 議 長（中山会長）

ありがとうございました。現地調査、書類審査の結果報告が終わりましたので、これより審議いたします。

議案第3号受付番号1番について、ご質問のある方の挙手を求めます。

（挙手なし）

### 1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので、受付番号2番についてご質問のある方、挙手願います。

（挙手なし）

### 1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。

議案第3号について原案のとおり同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

### 1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

### 1. 議 長（中山会長）

続いて、議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

### 1. 事務局（大久保事務局長）

議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を説明します。10ページの農用地利用集積等促進計画案総括表によりご説明いたします。

新規案件といたしまして、田が96筆で、232, 519㎡、畑が14筆で、19, 828㎡、合計110筆、252, 347㎡です。貸し手が39人で、借り手が22人となります。

次に更新案件ですが、田が27筆で、56, 895㎡です。貸し手が8人で、借り手

が6人となります。

合計では、田が123筆で、289,414㎡、畑が14筆で、19,828㎡、合計137筆、309,242㎡です。貸し手が47人で、借り手が28人となります。

権利の設定開始は、令和8年4月1日からとなります。

詳細につきましては、11ページから17ページの農用地利用集積等促進計画（案）をご覧ください。こちらにつきましては、市から意見を求められているものでございます。

説明は以上です。

### 1. 議長（中山会長）

事務局説明が終わりましたので、これより一括して審議を進めてまいります。14ページの受付番号80番から受付番号83番は1番中山一徳委員、受付番号84番から受付番号94番は9番山中委員、受付番号95番から受付番号132番は4番岡野会長職務代理者、受付番号133番から受付番号135番は2番古谷委員、受付番号136番、受付番号137番は5番、私、中山が議事参与の制限となっております。したがって、6つに分けて審議を進めてまいります。

まず、受付番号1番から受付番号79番について審議いたします。ご質問のある方は挙手願います。

（挙手なし）

### 1. 議長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。議案第4号の受付番号1番から受付番号79番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

### 1. 議長（中山会長）

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第4号の受付番号1番から受付番号79番については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

### 1. 議長（中山会長）

続いて、受付番号80番から受付番号83番について審議いたします。1番中山一徳委員の退席をお願いします。

（中山一徳委員退席）

1. 議 長（中山会長）

それでは審議します。受付番号80番から受付番号83番について、ご質問のある方は挙手願います。

（挙手なし）

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。議案第4号の受付番号80番から受付番号83番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第4号の受付番号80番から受付番号83番については原案のとおり承認することに決定いたしました。中山一徳委員の復席をお願いします。

（中山一徳委員復席）

1. 議 長（中山会長）

続いて、受付番号84番から受付番号94番について審議いたします。9番山中委員の退席をお願いします。

（山中委員退席）

1. 議 長（中山会長）

それでは審議します。受付番号84番から受付番号94番について、ご質問のある方は挙手願います。

（挙手なし）

1. 議 長（中山会長）

質問がないようですので採決いたします。議案第4号の受付番号84番から受付番号94番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

1. 議 長（中山会長）

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第4号の受付番号84番から受付番号94番については原案のとおり承認することに決定いたしました。山中委員の復席をお願いします。

(山中委員復席)

#### 1. 議長(中山会長)

続いて、受付番号95番から受付番号132番について審議いたします。4番岡野会長職務代理者の退席をお願いします。

(岡野会長職務代理者退席)

#### 1. 議長(中山会長)

それでは審議します。受付番号95番から受付番号132番について、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

#### 1. 議長(中山会長)

質問がないようですので採決いたします。議案第4号の受付番号95番から受付番号132番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

#### 1. 議長(中山会長)

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第4号の受付番号95番から受付番号132番については原案のとおり承認することに決定いたしました。岡野会長職務代理者の復席をお願いします。

(岡野会長職務代理者復席)

#### 1. 議長(中山会長)

続いて、受付番号133番から受付番号135番について審議いたします。2番古谷委員の退席をお願いします。

(古谷委員退席)

#### 1. 議長(中山会長)

それでは審議します。受付番号133番から受付番号135番について、ご質問のあ

る方は挙手願います。

(挙手なし)

#### 1. 議 長 (中山会長)

質問がないようですので採決いたします。議案第4号の受付番号133番から受付番号135番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

#### 1. 議 長 (中山会長)

はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第4号の受付番号133番から受付番号135番については原案のとおり承認することに決定いたしました。古谷委員の復席をお願いします。

(古谷委員復席)

#### 1. 議 長 (中山会長)

続いて、受付番号136番、受付番号137番について審議いたしますが、5番、私、中山が議事参与の制限となっておりますので、岡野会長職務代理者に議長を交代いたします。岡野会長職務代理者よろしくお願ひいたします。

(中山会長から岡野会長職務代理者に議長席を交代する)

#### 1. 議 長 (岡野会長職務代理者)

議案第4号の受付番号136番、受付番号137番につきましては、5番中山会長が議事参与の制限となっておりますので、私、岡野が議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、中山会長は退席をお願いします。

(中山会長退席)

#### 1. 議 長 (岡野会長職務代理者)

それでは審議いたします。受付番号136番、受付番号137番についてご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

#### 1. 議 長 (岡野会長職務代理者)

質問がないようですので、採決いたします。議案第4号の受付番号136番、受付番号137番について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

#### 1. 議長(岡野会長職務代理者)

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成により議案第4号の受付番号136番、受付番号137番は原案のとおり承認することに決定いたしました。

審議が終了しましたので、中山会長の復席をお願いします。

(中山会長復席)

#### 1. 議長(岡野会長職務代理者)

中山会長が議事参与の制限となっております、議案第4号の受付番号136番、受付番号137番につきましては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで、議長を中山会長と交代させていただきます。

(岡野会長職務代理者から中山会長に議長席を交代する)

#### 1. 議長(中山会長)

それでは、引き続き議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上審議の結果、議案第4号は全て原案のとおり承認することに決定いたしました。資料の(案)を削除願います。

#### 1. 議長(中山会長)

議案は以上でございます。続いて、報告事項に入ります。報告事項2件について一括して事務局より報告願います。

#### 1. 事務局(飯山係長)

報告事項①「農地法第5条の規定による市街化区域内農地の転用届出に対する専決処分について」を報告いたします。議案書は18ページをご覧ください。

今回の転用届出に対する専決処分は、小絹地区が3件となります。

申請理由は、分譲住宅建築のための所有権移転が1件、自己住宅建築のための所有権移転が1件、駐車場整備のための所有権移転が1件となっております。

続きまして、報告事項②「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について」をご報告します。議案書は19ページから21ページをご覧ください。

今回の合意解約は9件となります。

解約理由は、土地所有者本人が自作するためのものが4件、耕作者変更のためのものが3件、中間管理事業に変更するためのものが1件、道路用地にするためのものが1件となっております。

報告は以上です。

## 1. 議長（中山会長）

ありがとうございました。

以上で本日予定しました議案は、すべて終了しました。

これで、2月定例総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

上記会議の次第を記載し、相違ないので署名押印する。

令和8年2月10日

つくばみらい市農業委員会

議 長

Ⓔ

議事録署名委員

Ⓔ

議事録署名委員

Ⓔ